

【北上市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」(令和3年1月)において示されている「個別最適な学び」と「協働的な学び」について、以下の学びの姿を目指す。それぞれの学びを一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組む。

(1) 個別最適な学び

学習指導要領に示されているように、指導方法や指導体制の工夫改善により「個に応じた指導の充実を図る。また、ICT環境の活用、少人数によるきめ細かな指導体制の整備を進め、「主体的・対話的で深い学び」を実現することにより、自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することができる児童生徒を育成する。

(2) 協働的な学び

探究的な学習や体験活動等を通じ、児童生徒同士で、あるいは多様な他者と協働しながら、自ら問題を発見して課題を設定し、解決していく児童生徒を育成する。

2. GIGA第1期(令和5年度まで)の総括

端末の整備については、端末の選考活用事例等を参考としながら検討を重ね、一人一台端末及びネットワーク構築にあたることができた。

特に、インターネットへの接続環境としてLTE接続を選択したことが強みとなり、学校内での活用はもちろんのこと、家庭においてインターネットに接続することができることから、時や場所を選ばず端末を使用することできる利点を生かし、家庭での端末活用もを進めることができた。通信ネットワークの整備に関して、学校によってはLTE接続に不具合が生じる場合があったが、電波を増強する機器を設定するなどして対処することができた。

授業における活用のために、Googleworkspaceのソフトウェア及び授業支援アプリを導入し、教育活動全般での活用を促した。令和6年度に実施した全国学力学習状況調査の児童生徒質問紙では、ICT機器の活用により「自分の考えや意見を分かりやすく伝えることができる」という質問項目に対し小学校では80.4%が、中学校では80.7%の生徒が肯定的回答をしている。また、ICT機器の活用により「友

達と協力しながら学習を進めることができる」という質問項目に対しては、小学校で87.4%が、中学校で89.6%が肯定的な回答をしている。

このことから端末の利活用が、子どもたちの「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実や情報活用能力の向上に大きく寄与したものとする。

教職員に対しては、端末の操作に関わる基本研修と授業等における端末活用研修会を実施した。端末活用研修では、実際の授業の場面を想定しながら、端末の操作を伴う具体的な活用方法について情報を共有することができた。

3. 1人1台端末の利活用方策

端末の更新にあたっては、第1期GIGAスクール構想での成果や課題を各学校及び関係各課と情報共有を図りながら更新作業を進める予定である。本市における端末活用の強みであるLTE接続を生かしながら、児童生徒にとって充実した1人1台端末の環境を維持していく。

I C T環境の充実を前提としながら、効果的な活用に向けて、以下の2点について重点的に取り組む。

(1)研修や情報発信の充実

市内23校の小・中学校においては、校内研修等で1人1台端末の活用について扱ってきた。

一方で、毎月の端末活用率のログデータからは、学校間の差だけではなく、学校内においても教員による活用の差が見られた。市内全体での端末活用をさらに推進するために、今後は教員の習熟度に応じた研修の機会を設ける必要がある。

また、個別最適な学びと協働的な学びを充実させるためには、1人1台端末の活用場面を限定しない授業をつくる必要があり、その理解を促す必要がある。今後もLTE接続によりいつでもインターネット環境に接続できる本市の強みを生かし授業での端末の利活用を引き続き推進していく。加えて、端末の持ち帰りによる活用については、データでの課題提出や児童生徒個々の学習状況把握など、端末だからこそできる家庭学習の在り方に着目した端末活用を推進していく。

(2)誰一人取り残さない児童生徒の学びを保障

不登校児童生徒、別室登校児童生徒、日本語指導が必要な児童生徒及び障がいのある児童生徒等への対応が増加傾向にあり、学びの保障が求められている現状にある。様々な課題を抱え、支援を要する児童生徒に対し、1人1台端末の活用によって、学ぶ機会の確保と学びの質の向上を図る。

具体的にはオンラインでの教育相談及び授業配信、読み上げ教材の活用等による、一人一台端末を活用した支援を行う。

4. 今後の計画

上記1人1台端末の利活用方策における重点的に取り組む事項について、端末運用者責任会議等をとおして、市内各小中学校での実践に向けた共通理解を図っていく。また、各校における校内研究会や学校公開等において、授業のねらいに沿った端末活用がなされるよう、助言していくとともに、これまで端末を活用した優れた実践について、情報を共有していく。

家庭に持ち帰っての端末活用については、課題のもたせ方や学習成果の提出方法の工夫、児童生徒一人一人の学習状況の把握など、LTEによるインターネット接続の強みと端末だからこそできる強みを生かした利活用を推進していく。

研修に関わる事項については、積極的な端末活用の推進に向け、導入されるアプリの授業場面における具体的な活用を想定した研修の場を設定する。どの学校もどの教員も端末を活用できるよう、研修の内容や回数を吟味し、学校のニーズに沿った研修の場を設定する。

端末の更新時期にあたり、これまでの端末活用における成果や課題を精査しながら端末の整備を進め、学びに空白が生まれないようにしたい。